

甲南大学法科大学院入学試験問題について

2019年度春入学

社会人特別選抜入学試験（12月選抜・12月2日分）

試験科目：民法

1. 出題趣旨

建物建築請負において、完成した建物の所有権の帰属先がどのような基準によって確定されるかを論理立てて説明できるか、またその基準に沿って具体的な事案の評価を行うことができるかといった観点から、契約をめぐる基本的な理解を問うた。

設問1は、所有権帰属をめぐる基準の原則論を問う問題である。そして設問2及び設問3では、設問1で示された原則論が、請負報酬代金がすべて支払われている場面や一括下請負人が登場する場面において、どのように位置づけられ、また機能するかについて、事案の評価も含めた具体的な分析を求めた。

2. 採点実感

概ね良好な解答がなされていた。ただし、個別の論証が論理だっているかどうか、判例を正確に理解できているかどうかで、受験者間でその理解に一定の差を見て取ることもできた。

3. 学習方法

民法の原理・原則や判例法理については、その意味内容を正確に捉えることを意識して、日々の学習を進めることが大切である。